

# 令和6年度 ともの家 事業計画

## ともの家設立時の理念

1. 障害者も主人公として精いっぱい生き、人間としてたくましく豊かな人生を築くことをめざします。
2. 地域の人々の理解と協力のもとに、共に生きる街づくりをめざします。
3. 障害者や家族、関係者一人ひとりの意見を大切に、民主的な運営をめざします。

## ―はじめに―

2024年、とんでもない年明けでした。能登半島を大きな地震が襲い、未だに全容が把握されていません。建物の倒壊と火災、土砂災害と液状化、津波による犠牲者が240名。寒冷地でのライフラインの停止と長期に及ぶ避難所生活は災害関連死も今後増えるのではないかと、不安と心配は尽きません。過去の自然災害を教訓にすれば、想定外などなく、自助が出来る環境にあるのなら、それが最優先だという思いで暮らしています。それは「ともの家」も同様で、仲間たちが災害弱者にならないために、より安全な場所が必要との考えから、昨年からの計画を進め、避難所を兼ねた活動室が今年6月末に完成します。自助でやれるべき対策は活動室を起点に再度見直しバージョンアップを図ります。そして公的支援の要である静岡市には、政令市としてのメリットを十分発揮してもらい、独自の政策（災害、福祉）を打ち出してもらえよう、他団体と協力しながら、静岡市当局と懇談の機会を作り、要望書の提出を行います。

## 1. 理念の浸透と継承

開設から36年目を迎えました。開設に携わった親御さんたちが、障害のある子どもたちの幸せを願って作成した「設立の理念」を、障害のある人の暮らしが、市場化されたサービスによって支えられることになった今だからこそ、ともを家の道しるべとして、関係者に位置付けていきたいと考えます。

年度の始めにしかお目にかからないと言う方も多いのが現状ですが、会議の際には、読み合わせをして、身近なものにしていきます。

## 2. 理念達成のために 私たちの使命

- ・地域への発信 ともの家通信、instagram、HP、啓発活動（映画会や講演会、コンサートなど）  
お店のイベント、イベント参加、はなみずき  
関係者への周知  
法人理事、評議員、他事業所職員への情報発信  
他の障害福祉事業所との連携
- ・仲間、職員、保護者、各々の場所からの意見交換の機会を設ける
- ・活動室の完成と有効利用 各部署での検討、防災拠点としての準備  
地域の方々への貸し出し→次年度以降の検討

- GH「とも」の移転 北脇「SUN」の隣接の土地の購入と GH 新築  
新築にあたって、仲間や保護者へのニーズ調査  
建築費の借り入れ  
事業変更の検討 包括型→日中支援型へ  
定員の検討  
転居

- 環境整備

- 職員 → 質の向上と世代交代の準備 内部外部研修、職員会議

- 仲間 → 各部署の特性、そこで過ごす異世代の仲間たちの生活を組み立てる

- 「生活介護事業」

- 50 歳代後半（老年期）30 歳後半～40 歳半ば（壮年期）20 歳代（成人期）の仲間たちの個々のニーズを捉えた日中活動、作業を組み立てる

- 「就労継続事業」

- 働くことを中心に、働くことにこだわる意識を保ちながら、個々の発達に必要なこと（プラスα）を組み立てる

- 「グループホーム」

- 個々の暮らし方、望む暮らし方をきめ細かく組み立てる

### 3. 虐待、ハラスメントの防止

個性を豊かに持つ職員集団としてのメリットは、仲間との関わりの中には重要な要素です。そして、仲間を中心に、保護者、職員がフラットであることが「ともの家」の良さです。半面、フラットであり、個性豊かな集団は、統制が取れず、小さな噴火を見逃してしまう危うさがあると感じています。虐待防止、ハラスメントの禁止に関しては、法人内に苦情解決第三者委員会が発足しました。発足過程の危機管理委員会の懇談会に各事業所から担当職員が出席したことに大きな意味を感じています。担当職員を中心に、職員会議の中で、事案提供、検討を行い、各々の意識を高めていきます。